

旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンター運営事業者の公募に関する質疑回答書

【4/25 收受分①】

質 問	回 答
<p>補助金について 公募要項 6 ページに記載のある開設準備経費補助(文京区)については、認知症デイサービスにかかる備品購入も補助の対象と考えて良いでしょうか。</p>	<p>認知症デイサービスを運営開始当初から実施することを条件として、対象となります。</p>
<p>管理者の配置について 実施事業(特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、認知症デイサービス)の施設長・管理者の兼務については、業務に支障がない場合、どこまで認められるか。</p>	<p>制限はありません。</p>
<p>応募資格について 『旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンター 運営事業者公募要項』の3ページの5. 応募資格(8)において、「債務超過でないこと。また、負債総額が資産総額の2分の1を超えないこと。」との記載があるが、この記載の中の「～また、～」とは前後いずれか一つの該当があれば応募資格を有するという理解でよいか。</p>	<p>どちらの要件も満たす必要があります。</p>
<p>デイサービスについて 認知症デイサービスは現在休止中との事ですが、近隣地域のニーズ及びご利用者の希望等を把握した上で、小規模多機能や看護小規模多機能への機能転換等を検討・提案させて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>今回の公募は、施設の運営及び関連する事業の継続的な実施という趣旨で行うものであり、公募時点での事業の変更は想定しておりません。ただし、選定後の協議事項とすることは可能です。</p>
<p>デイサービスについて 大規模改修工事の実施期間中、利用者への配慮を十分に行った上で、デイサービスの運営を継続するという事は可能でしょうか。</p>	<p>大規模改修工事をいつ行うか、またどういった工法で行うのか、現時点では未定ですので、確定的な回答はできません。選定後の協議事項となります。</p>

<p>施設について 不具合箇所については全て修繕等対応いただいた状態で引き継ぐ認識で良いか。</p>	<p>漏水等の修繕に時間を要する箇所については、将来的な大規模改修工事を踏まえ、緊急性が無い限り対応予定はありません。軽微な不具合については、現行法人と協議の上、適切に実施していきます。</p>
<p>事業実施全体について 大規模改修工事をするにあたり、定員を削減または0にするため収入が減少し大幅な赤字となる事が見込まれます。その赤字分の補填等想定されていますでしょうか。また、大規模改修工事中の人件費分の補助金支給等想定されていますでしょうか。</p>	<p>大規模改修工事をいつ行うか、またどういった工法で行うのか、現時点では未定ですので、確定的な回答はできません。選定後の協議事項となります。</p>
<p>提出資料の作成について 各様式に枚数制限はあるか・適宜枠の幅を広げて差し支えないか・行間の指定はあるか、文字サイズ・フォントの変更が可能かそれぞれご教示ください。</p>	<p>枚数制限:ありません。 枠の幅の拡張:問題ありません。 行間の指定:ありません。 文字サイズ・フォントの指定:ありません。</p>
<p>提出資料の作成について 「別記様式第5号から別記様式第20号までについては電子データ(Excel)を作成しCD-R、USBメモリ等で提出」とありますが、様式無し書類のPDFスキャン等(例:謄本や印鑑証明書等)も提出が必要でしょうか。</p>	<p>提出をお願いいたします。</p>
<p>提出資料の作成について CD-Rに記録・提出すべきデータのマスクング要不要についてご教示ください。</p>	<p>不要です。</p>
<p>大規模改修について 様式19号の(5)に文京千駄木の郷の大規模改修工事に関する考え方についてとの項目がございますが、事業者側の目線で改修方法等について提案・意見を申し上げてよいとの認識で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>